

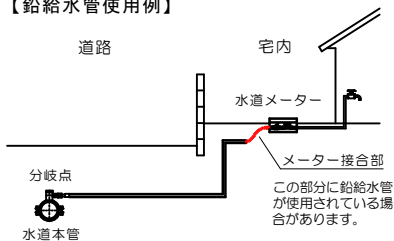


<大宮地区②>

※鉛給水管取替工事内容

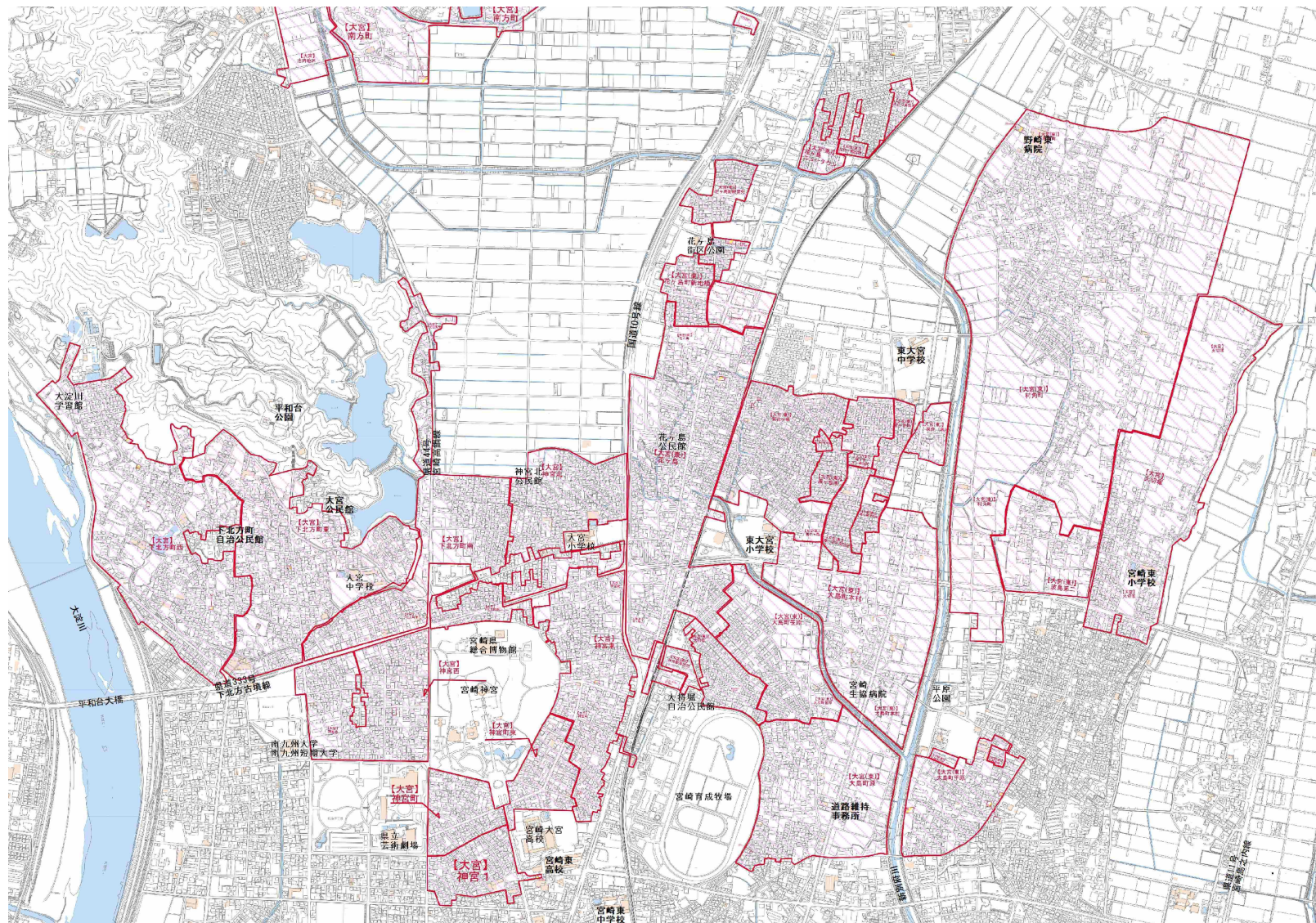
宅内の水道メーター付近において鉛給水管が使用されているかを現地にて調査し、鉛給水管が使用されていた場合は、鉛給水管の取替工事を行います。

【鉛給水管使用例】



※身分証明書及び腕章

調査及び工事の現場代理人は、宮崎市上下水道局が発行した身分証明書を携帯し、宮崎市上下水道局の腕章を着用しております。



【身分証明書】

発行番号 〇〇-〇〇-〇〇 令和〇〇年〇〇月〇〇日

身分証明書

下記の者は宮崎市上下水道局が発行した鉛給水管取替事業の従事者である事を証明する。

委任者名 〇〇〇 会社 (代表者) 〇〇〇 (代表者)

委任期間 令和〇〇年〇月〇〇日から 令和〇〇年〇月〇〇日まで

発行所 宮崎市上下水道事業管理者 上下水道局長 宮本 兼 海

裏面

- 本証は、公印・日付のないものは無効とする。
1. 本業務を行う際は、本証を携帯しなければならない。
 2. 本証は法令に基づき土地立入権を付与するものではない。
 3. 本証は第三者に貸与し、又は譲与してはならない。
 4. 調査等のために他人の占有する土地は工作物に占有する場合は、あらかじめ所有者の同意を得なければならない。
 5. 関係人より、本証を偽造し、複製されたものには、本証を差支えなければならない。
 6. 有効期限を経過した時、又は委任契約が解除された時等、不要になった時は直ちに返還しなければならない。
 7. 住所、名称、代表者氏名等に変更があった時は、速やかに記載事項の変更を届けなければならない。

【宮崎市上下水道局腕章】



施工業者

宮崎管工事協同組合及び加盟店

TEL (代表) 0985-24-2371

発注者

宮崎市上下水道局 配水管理課

TEL 0985-26-7555